

太宰府市民の皆さん、 こんにちは!

県議会議員 わたなべ美穂です!



9月議会報告

代表質問

■インフルエンザ予防接種65歳以上無料!

今年は、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時流行が懸念されることから対策を求めたところ、県はインフルエンザ予防接種推進のため、**10月1日より65歳以上の方の自己負担分を県が支出することとしました。**これにより、対象となる方は**無料**となりました。

■PCR検査費無料!

新型コロナウイルス感染症拡大に関して、拡大防止の要となるPCR検査の拡充について求めました。県は抗原定量検査機器を導入し、**現在一日当たり3,100件の検査能力を4,600件に増やすとともに、地域にある各病院の判断でPCR検査を実施する場合、被検者の費用を県が負担することとしました。**現在県医師会が、検査できる医療機関を集約中で、集約が終わり次第、県と契約を交わし実施するとしています。

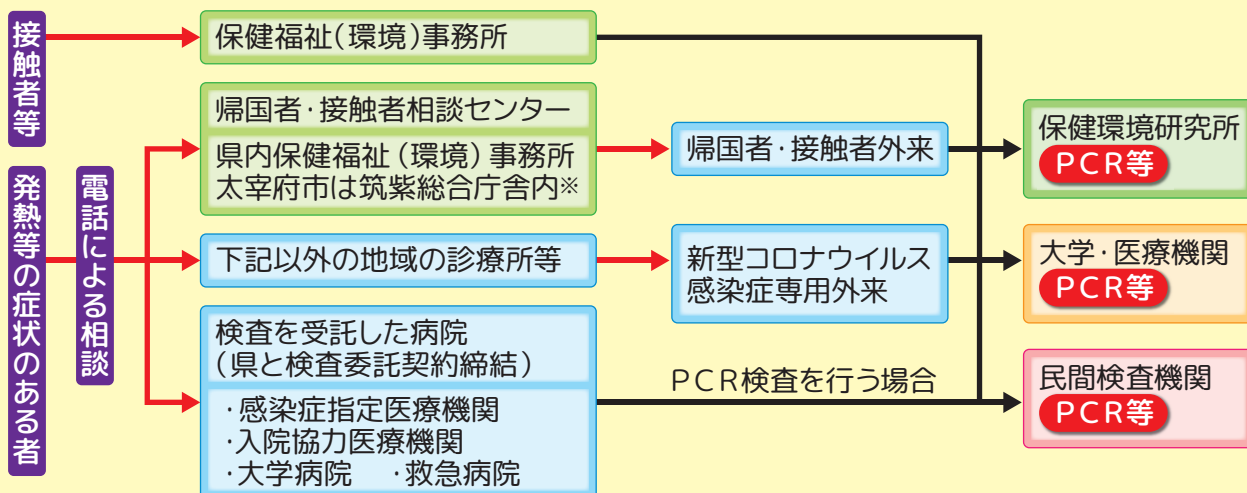
外来体制と検査体制(主な流れ)

行政関係

医療機関

検査(大学等)

検査(民間)



※問い合わせ先 福岡県筑紫保健福祉環境事務所

電話: 092-707-0524 FAX: 092-513-5598 聴覚障がいのある方はFAXをご利用ください。

■高校入試出題範囲決定

今、学校では休校中の授業時数を確保するため大変苦労されています。特に中学校三年生は大きな不安を抱えており、せめて受験の不安を軽減するため、我が会派では、早期に県立高校入試の日程と出題範囲について発表するよう教育長に求めました。教育長は日程については従来通りとし、**出題除外内容などの出題範囲について10月18日に発表しました。**詳しい内容は「福岡県 高校入試」で検索してください。

一般質問

9月議会報告

■新型コロナウイルス感染症で亡くなった方とお別れについて

志村けんさんや岡江久美子さんが新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった時、葬儀も遺族との対面もなく遺骨となって戻ってこられたことに多くの方がショックを受けられたと思います。知見が足りなかった当時とは違い、人生の節目であるご葬儀を大切に執り行っていただく為、**ご遺体から他者への感染リスクや病院からの引き渡しの実情、葬儀や火葬の望ましい在り方について聞きました。**知事は、現在医療機関では新型コロナウイルス感染症で亡くなった方、あるいはその疑いがあった方は、非透過性の納体袋にご遺体をおさめ、表面を消毒した上で葬儀社などへ引き渡しているためご遺体からの感染リスクは極めて低いこと、納体袋にはお顔の部分が透明になっているものもあり、面会も可能であると答弁しました。



■介護料金の臨時的な取扱いについて

厚生労働省は、**6月1日全国の介護事業所に、ご本人の同意を得た上で、ご自身が受けている介護区分の2区分上位の利用料を徴収することができるという通知**を出しました。これは新型コロナウイルス感染症で減収となった介護事業所の補填を目的としたものと考えられますが、**同じサービスを違う料金で受けるという不平等が起きる可能性があります。**また、事業者利用者への説明や資料作成など全てを丸投げにしたうえ、仮に全員から2区分上位の料金を徴収しても減収の補填には程遠いという内容になっています。知事は、一定の効果はあるとしたうえで、上記のような意見も出ていることを踏まえ、国の協議会での議論を注視していくと答弁しました。

自転車保険義務化!

福岡県は10月1日より、**自転車保険の加入を義務化**しました。近年自転車による事故が増加しており、賠償金なども高額になるケースが散見されます。**被害者だけではなく事故を起こした方を守るためにもぜひご加入ください。**車の任意保険や火災保険などの特約に自転車保険が追加されているものもあり、年間1,000円程度で加入可能です。

希少野生動植物種の保護に関する条例制定!

現在年間4万種の生物が絶滅しており、ウナギなど身近だった生き物も絶滅の危機に瀕しています。**今年2月、わたなべ美穂が一般質問で取り上げた「希少野生生物の保護」について条例が制定されました。**内容は、絶滅が危惧される種を指定し、その所有者の責務、捕獲・所持の禁止、生息保護地の指定などから構成され、違反した場合には最大一年以下の懲役または100万円以下の罰金など罰則が設けられています。



福岡県独自の県内宿泊助成制度がはじまります

5,000円を上限に一泊当たり県内宿泊費の1 / 2以内を助成します。11月初旬から2月28日の予定です。県民以外の方も利用できますが、県民のみ国のGo Toトラベルと併用可能となります。



食
欲
の
秋
食
べ
て
免
疫
力
ア
ップ
!!

「皆さんの声をお聞かせください!」

あなたとつなぐ県政 **わたなべ美穂** 事務所

〒818-0125 太宰府市五条 3-4-38 電話:092(918)1121 FAX:092(918)1128

WEBサイトもご覧ください!

